

会派の主張

（本会議の
質問など）

三面から六面の内容は
各会派が責任をもって
掲載しています。

公 明 党

代表質問 松尾 武

個人質問 十鳥 雅雄

「舞いあがれ！」を追い風に、観光施策を前に!! 小規模企業や、ヤングケアラー支援など、広くゆきわたる施策展開を!

―「舞いあがれ！」を
生かした観光施策―
問 現在放映中のNHK連
続テレビ小説「舞いあがれ
！」の舞台が東大阪市とな
っていることから、本市が
有する可能性や話題性は幾
重にも広がっている。コロ
ナ禍において、多くの人が

旅行や外食などの楽しさを
再認識している今、国は感
染対策と経済活動を両輪で
進めようとしているこの時
期に放送されることに大き
な意味があると考えている。
このチャンスを生かすため
市内外の事業者と連携し、
作品にちなんだ場所や食の
提供など持続性のある

観光施策を工夫しては
どうか。
都市魅力産業スポーツ
部長 現在、東大阪市
全体が盛り上がる取組
を進めているところで
ある。「舞いあがれ！」
の効果は大きく、これ
まで関係性がなかった
企業からも声をかけて
いただいております、この
機会を逃すことのない
よう、費用対効果を常
に考え、相互利益を得
ていきたい。また、新



すべての子どもたちが輝ける学びの場の確保を

たなグルメの開発について
は、本作品のもうひとつの
舞台である五島列島との交
流を持つことができたこと
から、コラボメニューの開
発などを模索していること
である。事業者と協力し
て、誰もが認める東大阪グ
ルメを誕生させたいと考え
ている。

―小規模企業者への支援―
問 これまで我が党は、制
度の狭間にある小規模企業
者への支援を求めてきたこ
とから、今定例会において、
小規模企業者応援金として
事業の継続・立て直しを支
援するための予算が計上さ
れたことは評価する。対象
者に対し、申請漏れのない
よう丁寧な案内と早急な実
施を求めるが、今後のスケ
ジュールを問う。
都市魅力産業スポーツ部長
事業スケジュールについ
ては、今定例会で承認いた

ただれば速やかに委託事業
者を選定し、11月下旬頃か
ら申請の受付を行い、審査
終了後に順次応援金を支給
してまいります。
―ヤングケアラーへの
訪問支援―
問 今定例会において予算
化された事業に、ヤングケ
アララーのいる家庭へ訪問支
援員を派遣し、家事援助や
育児支援を行う事業がある
が、事業の実施に当たり、
対象年齢は一般的に18歳未
満とされている。大学生に
についても支援が必要と考え
るが当局の考えを伺う。ま
た、相談を受け付ける窓口
や支給決定に向けた取組に
についても併せて問う。
子どもすこやか部長 これ
までヤングケアラーの相談
窓口は決まっていなかった
が、この度、子ども見守り
相談センターが相談窓口と
なることが決まった。学校
などの支援機関からの相談
を受け、その家庭状況や課
題を把握し、検討会議にお
いて支援方針や役割分担を
協議し、必要な支援や機関
につなぐ流れとなっている。
本事業については、対象者
を原則18歳未満のヤングケ
アララーとその家庭と定めて
いるが、大学生についても、
ヤングケアラーの相談窓口

として、本人や保護者、兄
弟など、家庭の状況を十分
に協議したうえで、必要な
支援や窓口につないでいく
ことを考えている。
―男性トイレのサニタリー
ボックスの設置―
問 前立腺がんや膀胱がん
になる高齢男性が増加して
いる近年、手術によりこれ
らのがんを摘出したとして
も、頻尿や尿漏れの症状が
残るといわれている。その
場合、尿漏れパッド等を使
用することとなるが、男性
用個室トイレにサニタリー
ボックスが設置されておら
ず、処分に困り、袋に入れ
て外出先から自宅まで持ち
帰る例もある。まずは、市
が率先して、このような方々
が安心して外出できるよう
配慮すべきであると考え
るが、市の見解はどうか。
理事 現在、本庁舎には男
性用個室トイレが全64カ所
あり、洗面所付近にごみ箱
を設置しているところであ
る。サニタリーボックスの
設置には至っていないが、
前立腺がんなどの疾病によ
る後遺症や加齢により尿漏
れパッド等を使用されてい
る方にも不便をかけること
のないよう、本庁舎での設
置に向けて手続きを進めて
まいりたい。

―一人一人の状態や特性に
合った適切な学びの場の
確保―
問 本年4月に発出された
国からの通知には、特別支
援学級に在籍する児童生徒
は、原則週の授業時数の半
分以上を目安として特別支
援学級で学ぶことなどが示
されている。本市は、障害
の有無にかかわらず「とも
に学び、ともに育つ」教育
を推進してきたが、これま
で半数を超える授業時数を
通常学級で過ごしてきた児
童生徒やその保護者に対し
ては、運用の変更について
理解をいただくとともに、
児童生徒に合った最適な学
びの場を確保しなければな
らない。本通知を受けて、
通常学級の授業に支援学級
の担任と一緒に入るとい
う「入り込み支援」は今後ど
うなるのか。
教育次長 「入り込み支援」
については、国の通知に伴
い、特別支援学級の担任が
週の授業時数の半分以上を
当学級で指導しなければな
らないとなると、通常学級
への「入り込み支援」の時
間が制限されることが想定
される。このため、スクー
ルヘルパーの増員など、支
援人材の充実に向け、関係
部局と協議を進めていく。